

家庭用 太陽光発電設備・エネファーム・蓄電池・ZEH 補助金制度のご案内

東大阪市では、再生可能エネルギー等（家庭用太陽光発電設備、エネファーム、家庭用蓄電池、ZEH）の普及を促進し、民生家庭部門における地球温暖化防止を推進するため、対象設備の設置又はZEHの新築及び購入費用の一部を補助します。

●申請期間

令和8年6月1日（月）～令和9年3月1日（月）

※申請期限は、申請状況により変更となる可能性があります。

●対象・補助一覧

太陽光発電設備

上限 **8** 万円（2万円/kW×4kWまで）
募集件数：約140件

予算額
1,120万円

エネファーム

上限 **4** 万円
募集件数：約200件

予算額
800万円

家庭用
蓄電池

上限 **5** 万円
募集件数：約140件

予算額
700万円

ZEH

上限 **25** 万円
募集件数：約20件

予算額
500万円

●お問い合わせ先

東大阪市環境部環境企画課
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
TEL：(06)4309-3198 FAX：(06)4309-3829
E-mail：kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

申請方法
詳細は裏面へ

●申請方法

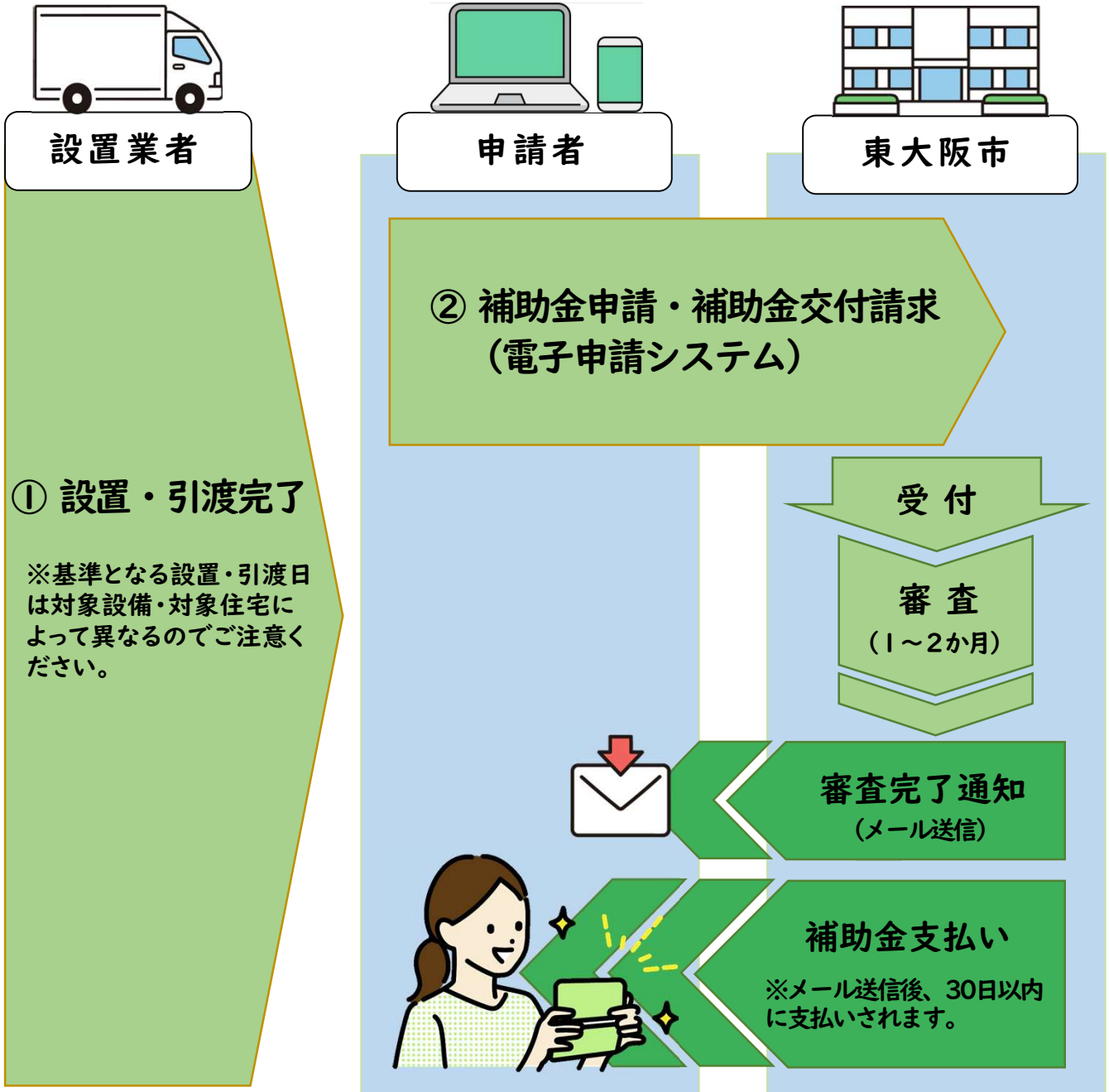
東大阪市電子申請システムにて

※東大阪市電子申請システムで申請できない方は、環境部環境企画課までご相談ください。

申請はこちらから



●補助金交付までの流れ



●申請内容の不備にご注意ください

受付については、提出資料に不備がない状態での先着受付となります。提出書類に不備がある場合は、仮受付（受付前の状態）として、電子申請システム上で申請データを返却しますので、受付までに予算額の上限に達した場合、交付の受付をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

そのほか事業詳細については、市ウェブサイトをご確認ください。➡

